

第90期 報告書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(第90回定時株主総会招集ご通知添付書類)

目次

事業報告	2
連結計算書類	19
連結貸借対照表	19
連結損益計算書	20
連結株主資本等変動計算書	21
計算書類	26
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書	32
計算書類に係る 会計監査人の監査報告書	33
監査役会の監査報告書	34

株主の皆さまへ

企業理念

私たちは誠実をモットーに、新しい価値の創造を通じて、豊かな社会づくりと、みんなの幸せをめざします。

株主の皆さまには、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素は格別のご支援とご高配を賜り有難く厚くお礼申しあげます。

ここに、第90期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の当社グループの現況等につき、ご報告させていただきますので、ご高覧のほどお願い申しあげます。

なお、配当金につきましては、中間配当金として1株につき3円50銭とさせていただきますましたが、期末配当金につきましても、1株につき3円50銭（通期では1株につき7円）とさせていただきますました。

株主の皆さまにおかれましては、何とぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

平成20年6月

代表取締役社長 **森脇 亞人**



1

企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景とした民間設備投資の増加や雇用環境の改善に伴う個人消費の回復に加え、輸出においても、中国を中心にアジア向けが好調であったことから、景気は緩やかな回復基調を辿りました。しかし、一方では、米国におけるサブプライム住宅ローン問題に端を発する世界金融市場の混乱や米国経済の減速、さらには原油・原材料価格の高騰などの要因により、景気の先行きに対する不透明感が増してまいりました。

このような環境におきまして、当社グループは、国内においては、自動車、造船、産業機械などの需要業界が好調であったことなどにより、鉄鋼セグメントを中心に増収増益となりました。また、海外においては、中国において特殊鋼線材二次加工メーカー「神鋼特殊鋼線（平湖）有限公司」の設立にあたって資本参加するとともに、既に稼働中の鉄鋼薄板コイルセンター「万順昌高新材料（昆山）有限公司」へ事業参画し、また、完全子会社のアルミコイルセンター「蘇州神商金属有限公司」が本格稼働を開始しました。加えて、ベトナムにおける今後の取引基盤の構築のため、ホーチミン市に駐在員事務所を開設するなど、グローバルなビジネス展開を推し進めてまいりました。一方、新たな戦略商品としてスクリュ式小型蒸気発電機「M.S.E.G.」の開発に共同参画し、販売統括者として活動を始めるなど神戸製鋼グループにおける中核商社として、当社グループが培ってきた信頼と実績を最大限に活かしながら、提案型ビジネスを積極的に進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は7,209億42百万円と前年度に比較して12.3%の増加、営業利益も92億79百万円と前年度に比較して7.2%の増加となり、また、経常利益は、金融収支の改善等により93億97百万円と前年度に比較して10.7%の増加となりました。一方、特別利益として関係会社株式売却益および貸倒引当金戻入益など11億17百万円を、特別損失として固定資産売却損など13億90百万円をそれぞれ計上しました結果、特別損益計上後の当期純利益は47億20百万円と前年度に比較して29.8%の増加となりました。

事業セグメント別の主な営業状況は、以下のとおりであります。

鉄鋼セグメント

鉄鋼製品は、熱延鋼板等の汎用品の取扱いは減少しましたが、線材は好調な自動車業界向けの需要が堅調に推移したことにより取扱量が増加し、加えて価格上昇もあり売上高は増加しました。さらに、チタン・ステンレス製品も価格上昇により売上高は増加しました。また、鉄鋼原料は、石炭の取扱い増加および鉄スクラップの市況高騰等により売上高は増加しました。これらにより鉄鋼セグメントの売上高は前年度比16.5%増加の3,715億83百万円となり、営業利益は前年度比18.1%増加の46億22百万円となりました。



非鉄金属セグメント

銅製品は、自動車業界向けの板条が堅調に推移したことにより売上高は増加しましたが、アルミ製品は、空調業界向け板条や押出材全般の取扱いが減少したことにより売上高は減少しました。また、非鉄原料は、銅系原料の取扱いが増加したことから売上高は増加しました。一方、銅地金価格の上昇による在庫評価益が前年度と比較して減少したことから、営業利益は減少しました。これらにより非鉄金属セグメントの売上高は前年度比12.1%増加の2,257億96百万円となり、営業利益は前年度比17.7%減少の22億64百万円となりました。



機械・情報セグメント

機械製品は、製鉄所向けなどの機械設備や資材の納入が増加するとともに、化学業界向けの取扱いが堅調に推移したことにより売上高は増加しました。一方、情報産業関連商品は、液晶用電子材料やハードディスク関連装置の取扱いが減少したことから売上高は減少しました。これらにより機械・情報セグメントの売上高は前年度比横ばいの786億17百万円となり、営業利益は前年度比26.5%増加の15億35百万円となりました。



溶材セグメント

主な需要家である造船、建設機械、化工機業界の好調な生産に支えられ、溶接材料、生産材料の取扱いがともに増加し、好調に推移しました。また、プラント業界の海外プロジェクト案件が増加傾向にあり、エネルギー関連向け高付加価値溶接材料も好調に推移しました。これらにより溶材セグメントの売上高は前年度比10.0%増加の441億4百万円となり、営業利益は前年度比43.3%増加の7億15百万円となりました。



事業セグメント別売上高

区 分	第 89 期		第 90 期 (当連結会計年度)		前連結 会 計 年度比
	金 額 百万円	構成比 %	金 額 百万円	構成比 %	
鉄 鋼	319,087	49.7	371,583	51.6	16.5
非 鉄 金 属	201,345	31.4	225,796	31.3	12.1
機 械 ・ 情 報	78,674	12.2	78,617	10.9	△0.1
溶 接 材	40,109	6.2	44,104	6.1	10.0
そ の 他 事 業	3,111	0.5	949	0.1	△69.5
(消去または全社)	△236	0.0	△109	0.0	—
合 計	642,092	100.0	720,942	100.0	12.3

事業セグメント別営業利益

区 分	第 89 期		第 90 期 (当連結会計年度)		前連結 会 計 年度比
	金 額 百万円	構成比 %	金 額 百万円	構成比 %	
鉄 鋼	3,912	45.2	4,622	49.8	18.1
非 鉄 金 属	2,750	31.8	2,264	24.4	△17.7
機 械 ・ 情 報	1,214	14.0	1,535	16.6	26.5
溶 接 材	499	5.8	715	7.7	43.3
そ の 他 事 業	277	3.2	140	1.5	△49.4
(消去または全社)	0	0.0	0	0.0	—
合 計	8,654	100.0	9,279	100.0	7.2

(2) 対処すべき課題

今後の経済情勢は、サブプライム住宅ローン問題を背景とする米国経済の減速懸念や株価下落、為替の動向、また、原油・原材料価格の高騰などから、景気の下振れリスクが高まり当面先行きに予断を許さない状況が続くものと思われまます。

このような経済環境の下、当社グループは平成18年度を初年度とする3ヵ年の「連結中期経営計画」の目標ビジョンである「メーカー商社としての基盤強化」および「事業環境に左右されない収益確保に向けた体制構築」の達成に向け、「収益力強化」、「経営システム充実」および「財務体質充実」の3つの重点施策を推し進めております。

「連結中期経営計画」の最終年度となる平成20年度は、当連結会計年度の業績をさらに向上させるとともに、株式会社神戸製鋼所より輸入鉄鋼原料の決済業務を受託するなど一層の収益力の強化と財務体質の充実に図ってまいります。また、次期中期経営計画の策定を見据えながら、神戸製鋼グループとの連携をさらに強化し、グローバル展開による海外ビジネスの拡充、同グループの新技術・新商品への取組み等の施策を積極的に推し進める所存であります。

株主の皆さまには、今後とも良きご理解と格別のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 87 期 平成16年度	第 88 期 平成17年度	第 89 期 平成18年度	第 90 期 平成19年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	522,123	588,955	642,092	720,942
経 常 利 益 (百万円)	5,013	7,001	8,488	9,397
当 期 純 利 益 (百万円)	582	2,827	3,636	4,720
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	7.41	34.55	41.06	53.30
総 資 産 額 (百万円)	186,005	211,907	224,265	236,028
純 資 産 額 (百万円)	6,105	14,352	19,524	21,889

- (注) 1. 第88期から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。
2. 第89期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
3. 固定資産の減価償却につきましては、当連結会計年度から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 87 期 平成16年度	第 88 期 平成17年度	第 89 期 平成18年度	第 90 期 平成19年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	481,543	540,260	581,964	652,061
経 常 利 益 (百万円)	3,931	5,191	6,394	7,100
当 期 純 利 益 (百万円)	24	1,942	2,542	3,940
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	0.31	23.73	28.70	44.49
総 資 産 額 (百万円)	175,252	196,512	203,503	215,255
純 資 産 額 (百万円)	6,677	13,596	15,628	16,814

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
神商鉄鋼販売株式会社	90 ^{百万円}	100 [%]	建材、線材製品の販売
神商非鉄株式会社	90	100	アルミ・銅製品等の切断加工、販売
神商開発株式会社	90	100	ビル等の不動産管理
アジア化工株式会社	90	50	各種プラントの設計施工
神商コウベウエルディング株式会社	20	51	溶接材料、溶接機器の販売
Shinsho American Corp. 神商アメリカンコーポレーション	19,000 ^{千米ドル}	100	鉄鋼、非鉄金属製品等の輸出入販売
Grand Blanc Processing L. L. C. グランブランプロセッシング	18,000 ^{千米ドル}	70	線材製品の二次加工
Shinsho Australia Pty. Ltd. 神商オーストラリア	1,700 ^{千豪ドル}	100	炭鉱権益への投資
Suzhou Shinko-Shoji Material Co., Ltd. 蘇州神商金属有限公司	5,120 ^{千米ドル}	100	アルミ圧延材のスリット、シャーリング加工販売
Kobelco Trading (Shanghai) Co., Ltd. 神鋼商貿（上海）有限公司	3,000 ^{千米ドル}	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、溶材製品等の輸出入販売
Shanghai Shinsho Trading Co., Ltd. 上海神商貿易有限公司	200 ^{千米ドル}	100	電子材料、非鉄金属製品等の輸出入販売
Thai Escorp Ltd. タイエスコープ	84,375 ^{千タイバーツ}	92	鉄鋼、非鉄金属、機械、溶材製品等の輸出入販売
Shinko Shoji Singapore Pte. Ltd. 神鋼商事シンガポール	2,400 ^{千シンガポールドル}	100	非鉄金属、溶材製品等の輸出入販売
Shinsho Korea Co., Ltd. 韓国神商	400 ^{百万ウォン}	100	電子材料等の輸出入販売
Shinsho (Philippines) Corp. 神商フィリピン	15 ^{百万ペソ}	100	非鉄金属製品等の輸出入販売
Taiwan Shinsho Corp. 台湾神商股份有限公司	5,000 ^{千新台幣ドル}	100	電子材料、非鉄金属製品等の輸出入販売
Shinsho (Malaysia) Sdn.Bhd. 神商マレーシア	360 ^{千マレーシアリンギット}	40	非鉄金属、溶材製品等の輸出入販売

(注) 蘇州神商金属有限公司および神鋼商貿（上海）有限公司は、当連結会計年度において事業を開始しました。

② その他

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社神戸製鋼所	233,313 ^{百万円}	0.10%	鉄鋼製品、アルミ・銅製品、機械等の製造および販売

(注) 株式会社神戸製鋼所は、当社の株式30,853千株（出資比率34.83%）を保有する大株主であり、当社の大口仕入、販売先であります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、鉄鋼・鉄鋼原料・非鉄金属・機械・情報産業・溶材各商品の売買および輸出入を主要業務としております。

セグメント	主要製品
鉄鋼	銑鉄、鉄鋼半成品、普通鋼鋼材、特殊鋼鋼材、鉄鋼二次・三次製品、建材加工製品、チタン製品、鉄粉、鋳鍛鋼、鉄鉱石、石炭、コークス、鉄屑、還元鉄（HBI）、製鉄・製鋼用副原料、チタンスポンジ、石油製品、スラグ製品、化成品
非鉄金属	銅製品、アルミ製品、非鉄金属地金・屑、銅・アルミ加工品、アルミ・マグネシウム鋳鍛造品
機械・情報	産業機械、化学機械、製鉄機械、環境装置、省エネ設備、コンプレッサー、小型蒸気発電機、液晶用特殊合金、HD製造関連装置および部材、半導体受託検査・組立
溶材	溶接材料、溶接機、溶接関連設備、高圧ガス容器、各種加工原料、脱臭触媒・乾式除湿機
その他	不動産の賃貸・仲介業

(6) 主要な営業所および工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
大阪本社	大阪府	熊本出張所	熊本県
名古屋支社	愛知県	山崎出張所	山口県
神戸支社	兵庫県	兵庫出張所	兵庫県
九州支店	福岡県	岐阜出張所	岐阜県
静岡支店	静岡県	群馬出張所	群馬県
北陸支店	富山県	シドニー事務所	オーストラリア
東北支店	宮城県	ジャカルタ事務所	インドネシア
札幌支店	北海道	ホーチミン事務所	ベトナム
		ブダペスト事務所	ハンガリー

② 子会社

名 称	所在地	名 称	所在地
神商鉄鋼販売株式会社	大阪府、東京都	神鋼商貿（上海）有限公司	中 国
神商非鉄株式会社	大阪府、東京都	上海神商貿易有限公司	中 国
神商開発株式会社	大阪府、東京都	タイエスコープ	タ イ
アジア化工株式会社	大阪府、東京都	神鋼商事シンガポール	シ ン ガ ポ ー ル
神商コウベウエルディング株式会社	大阪府、東京都	韓 国 神 商	韓 国
神商アメリカンコーポレーション	米 国	神 商 フ ィ リ ピ ン	フ ィ リ ピ ン
グランブランプロセッシング	米 国	台湾神商股份有限公司	台 湾
神商オーストラリア	オーストラリア	神 商 マ レ ー シ ア	マ レ ー シ ア
蘇州神商金属有限公司	中 国		

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比増減
844名	20名増

(注) 従業員数には臨時従業員79名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
497名	3名減	40才4ヶ月	16年3ヶ月

(注) 1. 従業員数には、出向者97名を含んでおります。
2. 従業員数には、臨時従業員69名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	8,168 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,976
株式会社三井住友銀行	5,276
* シンジケートローン	5,000

(注) シンジケートローンは株式会社静岡銀行ほか4行によるものであります。

2

会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 270,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 88,580,541株（自己株式25,084株を除く）
 (3) 株主数 5,106名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
株式会社神戸製鋼所	30,853 千株	34.83 %
神商取引先持株会	4,165	4.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,183	2.47
株式会社三井住友銀行	2,068	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,055	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,950	2.20
神鋼電機株式会社	1,500	1.69
ゴールドマンサックスインターナショナル	1,437	1.62
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	1,144	1.29
日本生命保険相互会社	1,067	1.20

(注) 1. 持株数は、退職給付信託に拠出している株式数を含んでおります。
 2. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	森脇 亞人	
代表取締役	中安 悠	非鉄金属本部長
代表取締役	原 三郎	鉄鋼本部長、神戸支社担当
代表取締役	廣瀬 範義	機械・情報本部長
取締役	廣田 邦彦	経営企画部・人事部・アセアン地域・中国地域管掌、総務部・資金部担当、大阪本社代表、名古屋支社担当
取締役	高橋 伸	溶材本部長
監査役（常勤）	津川 邦夫	
監査役（常勤）	中村 三二	
監査役	平野 重蔵	
監査役	山本 浩司	

(注) 1. 平成19年6月28日付けの異動は次のとおりであります。

- 就任 廣瀬範義氏は取締役、木村敏夫氏は監査役にそれぞれ新たに選任され、就任しました。
- 退任 取締役 福田清和、監査役 坂口史生の両氏はそれぞれ退任しました。
- 2. 監査役 木村敏夫氏は、死亡により平成19年11月1日付けにて退任し、平成19年6月28日開催の第89回定時株主総会において補欠監査役に選任されました山本浩司氏が、同日付けにて監査役に就任しました。
- 3. 監査役のうち、平野重蔵および山本浩司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4. 監査役 中村三二氏および平野重蔵氏は、次のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役 中村三二氏は、当社の経理部門において豊富な業務経験があり、加えて、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役 平野重蔵氏は、株式会社神戸製鋼所において資金部長、財務部長、財務担当常務執行役員を歴任しており、豊富な財務知識を有しております。

5. 平成20年3月31日現在の執行役員および担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
※社長	森 脇 亞 人	
※専務執行役員	中 安 悠	非鉄金属本部長
※専務執行役員	原 三 郎	鉄鋼本部長、神戸支社担当
※専務執行役員	廣 瀬 範 義	機械・情報本部長
専務執行役員	中 塚 隆 次	鉄鋼本部副本部長
※常務執行役員	廣 田 邦 彦	経営企画部・人事部・アセアン地域・中国地域管掌、総務部・資金部担当、大阪本社代表、名古屋支社担当
常務執行役員	名 波 正 夫	経営企画部・人事部担当
常務執行役員	小 村 信 綱	鉄鋼本部副本部長
※常務執行役員	高 橋 伸	溶材本部長
常務執行役員	永 井 庸 晴	中国地域担当
常務執行役員	松 本 博 明	鉄鋼本部副本部長
常務執行役員	笹 川 浩 史	機械・情報本部副本部長
執行役員	佐 藤 育 夫	アセアン地域担当
執行役員	新 藤 和 敏	鉄鋼本部副本部長
執行役員	小 林 清 文	非鉄金属本部副本部長
執行役員	大 西 健 司	機械・情報本部副本部長

(注) 上記※印の各氏は取締役を兼務しております。

6. 平成20年4月1日現在の執行役員および担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
※社長	森 脇 亞 人	
※専務執行役員	中 安 悠	非鉄金属本部長
※専務執行役員	原 三 郎	鉄鋼本部長、神戸支社担当
※専務執行役員	廣 瀬 範 義	機械・情報本部長
専務執行役員	中 塚 隆 次	鉄鋼本部副本部長
※常務執行役員	廣 田 邦 彦	経営企画部・人事部・アセアン地域・中国地域管掌、総務部・資金部担当、大阪本社代表、名古屋支社担当
常務執行役員	名 波 正 夫	経営企画部・人事部・監査部担当
常務執行役員	小 村 信 綱	鉄鋼原料本部長
※常務執行役員	高 橋 伸	溶材本部長
常務執行役員	永 井 庸 晴	非鉄金属本部副本部長
常務執行役員	松 本 博 明	鉄鋼本部副本部長
常務執行役員	笹 川 浩 史	機械・情報本部副本部長
執行役員	佐 藤 育 夫	中国地域担当
執行役員	新 藤 和 敏	アセアン地域担当
執行役員	小 林 清 文	非鉄金属本部副本部長
執行役員	大 西 健 司	機械・情報本部副本部長

(注) 上記※印の各氏は取締役を兼務しております。

(2) 事業年度中に退任した役員

平成19年6月28日開催の第89回定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた役員のうち、当事業年度中に退任した者は以下のとおりであります。

氏 名	退任時の地位・担当および他の法人等の代表状況	退 任 日
木 村 敏 夫	監 査 役	平成19年11月1日

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	6 名	174 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	44 (6)
合 計	11	219

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第87回定時株主総会において月額21百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第76回定時株主総会において月額5.5百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の会社の社外役員との兼務状況

監査役 平野重蔵氏は、神鋼電機株式会社の社外監査役を兼務しております。

監査役 山本浩司氏は、ジェネシス・テクノロジー株式会社および神鋼リサーチ株式会社の社外取締役、ならびに株式会社コベルコ科研およびコベルコ建機株式会社の社外監査役を兼務しております。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会には、監査役 平野重蔵氏は22回のうち19回に、監査役 山本浩司氏は平成19年11月1日付けの就任後に開催された8回の取締役会のうち7回に出席しており、平野重蔵氏は主に財務的な見地から、また、山本浩司氏は主に経営管理的な見地から、それぞれ公正な意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。加えて、両監査役は経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

当事業年度に開催された監査役会には、監査役 平野重蔵氏は13回すべてに、監査役 山本浩司氏は就任後開催された4回すべてに出席しており、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、監査役 平野重蔵氏は、当事業年度に開催されたコンプライアンス委員会のすべてに委員として出席し、法令遵守の推進における公正性および透明性を確保するための意見を述べております。

なお、監査役 故木村敏夫氏は、当事業年度に開催された取締役会に2回、監査役会に1回、それぞれ出席しました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役 平野重蔵および同 山本浩司の両氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、両氏ともに会社法第425条第1項に定める額としております。

- (1) 名 称 京橋監査法人
 (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 神鋼商事シンガポール (Shinko Shoji Singapore Pte.Ltd.)、神商フィリピン (Shinsho (Philippines) Corp.)、神商マレーシア (Shinsho (Malaysia) Sdn.Bhd.)、上海神商貿易有限公司 (Shanghai Shinsho Trading Co.,Ltd.)、蘇州神商金属有限公司 (Suzhou Shinko-Shoji Material Co., Ltd.)、神鋼商貿 (上海) 有限公司 (Kobelco Trading (Shanghai) Co.,Ltd.) の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。) の監査 (会社法または金融商品取引法 (これらの法律に相当する外国の法令を含む。) の規定によるものに限る。) を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、会計監査人の解任の検討を行い、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断される場合、その他その必要があると判断される場合には、監査役会の同意を得て、または、監査役会の請求に基づき、当該会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、高い企業倫理観を保持し、法令その他の社会規範や会社の規則を遵守することを「神鋼商事グループ企業倫理綱領」に謳い、役員・使用人すべてが拠るべき具体的な行動基準を定めている。

これは、当社のみならずグループ企業全体に共通する基本認識としている。

- ② 前項の目的を達成するため、当社は、「コンプライアンス・ハンドブック」の作成配布および研修を行い、「コンプライアンス委員会」「神鋼商事グループ内部通報システム」を設置・運営するなど、当社グループ全体を対象として、法令遵守に関する認識の普及・定着と、違反を監視・予防する体制を構築する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の意思決定ならびに職務執行の過程および結果が明らかとなるよう、必要な情報を記録し保存する。保存対象とする情報（文書または電磁的記録）、管理責任部門、保存期間等は社内規程をもって定め、情報の保存状況を定期的に確認してその散逸・流出を防止するなど、確実な情報管理体制を確立する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社の事業特性を踏まえて各種リスク（損失の危険）を抽出し、投融資・与信・デリバティブ取引・安全保障貿易等の主要なリスクについては、それぞれカテゴリー毎の管理規程を設けて、管理責任部門・決裁権限・内部監査の方法・取締役会への報告義務等を明確にしている。

- ② 前項の規程は、事業環境の変化・法的規制の変化等に対応して、適時に見直し改定するとともに、全社包括的なリスク管理規程を整備し、グループ企業をも包含した総合的リスク管理体制を構築する。

- ③ 当社は、事故・災害・システム故障等経営に重大な損害を生じる恐れのある事象を想定し、有事の対応手順や緊急態勢あるいは情報伝達手段を明らかにすることにより、被害を最小化し事業継続を確保する体制の確立を図る。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、経営の意思決定と業務執行の役割区分を明確にする執行役員制を採用し、取締役会の監督の下で、取締役会が選任した執行役員（代表取締役・取締役の兼務者を含む）が、委任された事項について、職務権限規程に従い決定し業務を執行する体制をとり、経営の迅速化と経営効率の向上を図る。また、業務執行取締役および執行役員は、四半期毎に部門業績等自らの業務執行の状況を取締役に報告する。
- ② 当社は、中期経営計画および年度予算を策定し、進捗状況を定期的にレビューすることにより、経営戦略・経営課題の明確化と事業の効率的運営ならびに状況変化に応じた諸施策の適切な実施を可能とする。
- 5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、子会社を含む神鋼商事グループ全体としての適正かつ健全な経営の実現を目指す。そのため、当社は、グループ企業における法令遵守・リスク管理などの状況を把握し、当社グループ方針との調和のもと、各社が、各社の実情に応じた適切な内部統制システムを整備・運用するよう協力・指導・援助する。
- ② 当社は、社内規程をもって、グループ各社の管理責任部門、協議事項、事前報告事項、相互間の取引のあり方などを定め、これに基づき常時各社の業況を把握し、また、必要なときは本社部門または管理責任部門が監査・調査を行う。
- ③ 内部通報システムは、当社およびグループ企業の役員・使用人のすべてが利用できるものとし、グループ企業側からの情報提供を可能とする。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役の求めに応じ、専任の監査役付を配し、監査役監査の補助業務を担当させると同時に、監査役会の事務局を担当させる。その補助者の員数、任免および評価の決定にあたっては、監査役の同意を得ることとする。

7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役、執行役員および使用人が、会社に著しい損害を及ぼす恐れのあることを発見したときは、これを直ちに監査役に報告する体制を確保する。一方、監査役は、会社の意思決定の過程および業務の執行状況を適切に把握するため、取締役会のほか、経営審議会、コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理会議等の重要な会議に出席する。また、監査役は、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員および使用人にその説明を求める。
- ② 監査役は、監査を効率的に行うため、年間の監査方針、重点監査項目等を取締役に報告するほか、代表取締役、その他取締役、会計監査人、グループ企業の監査役等と定期的に会合を行い、経営情報の交換に努めるなど、連携を図る。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つに位置付けており、各期の業績ならびに経営基盤の強化と中長期的な事業展開に必要な内部留保等を総合的に勘案しながら、適正な配当を継続していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記に基づき、1株当たり3円50銭と決定させていただきました。

この結果、年間配当金につきましては、中間配当金3円50銭と合わせ、1株当たり7円とさせていただきました。

備考 事業報告は次により記載されております。
(1) 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
(2) 千株単位の株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		720,942
売上原価		697,013
売上総利益		23,928
販売費及び一般管理費		14,649
営業利益		9,279
営業外収益		
受取利息	532	
受取配当金	224	
持分法による投資利益	366	
為替差益	258	
雑収入	431	1,813
営業外費用		
支払利息	1,017	
売掛債権譲渡損	589	
雑損失	88	1,695
経常利益		9,397
特別利益		
固定資産売却益	21	
関係会社株式売却益	133	
貸倒引当金戻入益	783	
会員権処分益	11	
債務保証損失引当金戻入益	66	
事業所移転損失補償金	100	1,117
特別損失		
固定資産売却損	792	
投資有価証券売却損	9	
投資有価証券評価損	135	
減損損失	381	
会員権評価損	16	
貸倒引当金繰入損	55	1,390
税金等調整前当期純利益		9,123
法人税、住民税及び事業税	3,069	
法人税等調整額	1,181	4,250
少数株主利益		153
当期純利益		4,720

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	5,650	2,703	7,546	△14	15,886
連結会計年度中の変動額					
連結除外による剰余金の減少			△4		△4
剰余金の配当			△930		△930
当期純利益			4,720		4,720
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,785	△0	3,784
平成20年3月31日 残高	5,650	2,703	11,332	△14	19,671

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高	2,529	55	△759	1,824	1,813	19,524
連結会計年度中の変動額						
連結除外による剰余金の減少						△4
剰余金の配当						△930
当期純利益						4,720
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,770	△60	235	△1,595	175	△1,420
連結会計年度中の変動額合計	△1,770	△60	235	△1,595	175	2,364
平成20年3月31日 残高	758	△5	△524	228	1,989	21,889

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数：20社

主要な連結子会社の名称については、事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (4) 重要な親会社および子会社の状況 「①重要な子会社の状況」に記載しております。

なお、蘇州神商金属有限公司および神鋼商貿（上海）有限公司は、前連結会計年度に設立しましたが、当連結会計年度において事業を開始し、総資産および当期純損益等が重要性を増したため、連結の範囲に含めることとしました。

新規投資による増加：1社

TES E&M Service Co.,Ltd.

株式売却による減少：3社

神商電子部品(株)、フェアチャイルド・シンショウ・セミコン(株)、(株)エム・エム・ジェー

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数：12社

主要な会社の名称

大阪精工(株)、日本スタッドウエルディング(株)、VSC Shinsho Co., Ltd.

凱邁克神商商貿(上海)有限公司は、前連結会計年度に設立しましたが、当連結会計年度において事業を開始し、当期純損益等が重要性を増したため、持分法の範囲に含めることとしました。

なお、前連結会計年度まで持分法を適用していた芦立電気(株)は、破産会社となり同社に対する影響力が弱まったため持分法の適用範囲から除くこととしました。

持分法を適用しない関連会社の数：1社

神鋼特殊鋼線（平湖）有限公司

（持分法を適用しない理由）

当連結会計年度に設立したものの事業を開始しておらず、当期純損益等に重要な影響を及ぼさないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、国内連結会社は改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、国内連結会社は改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

- (ロ) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (ロ) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (ハ) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異（2,805百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、当社は、年金資産の合計額が、退職給付債務に、未認識変更時差異、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務債務を加減した金額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産に前払年金費用として表示しております。
 - (ニ) 役員退職慰労引当金
国内連結子会社1社、役員に対して支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (ホ) 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。
- (5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
なお、在外連結子会社については、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
 - (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象：外貨建債権・債務および外貨建予定取引、長期借入金
 - (ハ) ヘッジ方針
社内管理規程に基づき、営業取引および金融取引における将来の為替変動、価格変動および金利変動等により生じるリスクを回避する目的で行っております。
 - (ニ) ヘッジ有効性評価の方法
主として比率分析により有効性の判定を行っております。

- (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項
のれんおよび負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,917百万円
2. 保証債務残高 724百万円

III. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
大阪府	厚生施設（社宅） 1件	土地	381

当社グループは、営業用資産、賃貸用資産、厚生施設および遊休地について、個々の不動産物件単位で資産をグルーピングしております。当連結会計年度において、時価が帳簿価額に対し著しく下落している厚生施設の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（381百万円）として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能額は、正味売却額により測定しており、売却可能額に基づき算定しております。

なお、当該資産に係る減損損失は、当該連結会計年度においてその保有目的を売却予定資産に変更したことによるものであります。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	88,605	—	—	88,605
合計	88,605	—	—	88,605
自己株式				
普通株式（注）	42	2	—	45
合計	42	2	—	45

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	620	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月13日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	310	3.50	平成19年9月30日	平成19年12月3日

②当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	310	利益剰余金	3.50	平成20年3月31日	平成20年6月11日

V. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 224円70銭
- 1株当たり当期純利益 53円30銭

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		652,061
売上原価		634,862
売上総利益		17,199
販売費及び一般管理費		10,054
営業利益		7,145
営業外収益		
受取利息	526	
受取配当金	313	
為替差益	247	
雑収入	338	1,426
営業外費用		
支払利息	910	
売掛債権譲渡損	507	
雑損失	53	1,470
経常利益		7,100
特別利益		
関係会社株式売却益	273	
債務保証損失引当金戻入益	66	
会員権処分益	11	
貸倒引当金戻入益	118	469
特別損失		
投資有価証券売却損	9	
投資有価証券評価損	125	
関係会社株式評価損	368	
会員権評価損	16	520
税引前当期純利益		7,050
法人税、住民税及び事業税	2,259	
法人税等調整額	850	3,109
当期純利益		3,940

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年3月31日 残高	5,650	2,703	2,703	4,713	4,713	△5	13,061
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△930	△930		△930
当期純利益				3,940	3,940		3,940
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	3,010	3,010	△0	3,009
平成20年3月31日 残高	5,650	2,703	2,703	7,723	7,723	△6	16,071

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高	2,512	55	2,567	15,628
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△930
当期純利益				3,940
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△1,763	△60	△1,824	△1,824
事業年度中の変動額合計	△1,763	△60	△1,824	1,185
平成20年3月31日 残高	748	△5	743	16,814

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、西脇ICテストセンターは定額法）

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異（2,650百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

また、年金資産の合計額が、退職給付債務に、未認識変更時差異、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務債務を加減した金額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産に前払年金費用として表示しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は、振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引

- ヘッジ対象：外貨建債権・債務および外貨建予定取引、長期借入金
- (3) ヘッジ方針
社内管理規程に基づき、営業取引および金融取引における将来の為替変動、価格変動および金利変動等により生じるリスクを回避する目的で行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
主として比率分析により有効性の判定を行っております。
8. 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,484百万円
2. 保証債務	
アジア化工(株)	600百万円
システム精工(株)	309百万円
VSC SHINSHO CO.,LTD.	150百万円
蘇州神商金属有限公司	120百万円
HEXAS PRECISION TECHNOLOGIES CORP.	118百万円
KSサミットスチール 他5社	208百万円
計	1,506百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	46,395百万円
長期金銭債権	26百万円
短期金銭債務	33,560百万円
長期金銭債務	38百万円
4. 取締役および監査役に対する金銭債務	
金銭債務	61百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	177,832百万円
仕入高	284,633百万円
販売費及び一般管理費	581百万円
営業取引以外の取引による取引高	291百万円

(表示方法の変更)

(1) 「為替差益」は、前事業年度までの営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しております。

なお、前事業年度の営業外収益の「雑収入」に含まれている「為替差益」は73百万円であります。

(2) 「売掛債権譲渡損」は、前事業年度までの営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しております。

なお、前事業年度の営業外費用の「雑損失」に含まれている「売掛債権譲渡損」は291百万円であります。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	25,084株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
流動資産	
賞与引当金	333百万円
未払事業税	100百万円
その他	16百万円
繰延税金資産(流動)合計	449百万円

固定資産	
投資有価証券	1,819百万円
貸倒引当金	291百万円
会員権	96百万円
固定資産減損	78百万円
その他	80百万円
繰延税金資産（固定）合計	2,366百万円
繰延税金資産合計	2,816百万円
(繰延税金負債)	
固定負債	
前払年金費用	△521百万円
その他有価証券評価差額金	△511百万円
その他	△5百万円
繰延税金負債（固定）合計	△1,037百万円
繰延税金負債合計	△1,037百万円
繰延税金資産の純額	1,778百万円
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。	
流動資産－繰延税金資産	449百万円
固定資産－繰延税金資産	1,328百万円

Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは、電子計算機およびその周辺装置であります。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者である関係会社およびその他の関係会社との取引がありますが、一般の取引条件と同等の条件にて取引をしているため、注記の記載を省略しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	189円82銭
2. 1株当たり当期純利益	44円49銭

Ⅸ. 退職給付会計に関する注記

(1) 退職給付債務に関する事項	
イ) 退職給付債務	△2,881百万円
ロ) 年金資産	4,789百万円
ハ) 未積立退職給付債務（イ十ロ）	1,908百万円
ニ) 未認識会計基準変更時差異	530百万円
ホ) 未認識数理計算上の差異	△991百万円
ヘ) 未認識過去勤務債務	△239百万円
ト) 貸借対照表計上額純額（ハ二十ホ十ヘ）	1,207百万円
チ) 前払年金費用	1,283百万円
リ) 退職給付引当金（トーチ）	△76百万円
(2) 退職給付費用に関する事項	
イ) 勤務費用	113百万円
ロ) 利息費用	62百万円
ハ) 期待運用収益	△89百万円
ニ) 会計基準変更時差異の費用処理額	265百万円
ホ) 数理計算上の差異の費用処理額	△308百万円
ヘ) 未認識過去勤務債務の費用処理額	△41百万円
ト) 確定拠出年金への掛金支払い額	110百万円
チ) その他	58百万円
リ) 退職給付費用（イ十ロ十八二十ホ十ヘ十チ）	170百万円

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月15日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

京 橋 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 渡 辺 彰 ㊞
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員 公 認 会 計 士 小 宮 山 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神鋼商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月15日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

京 橋 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 渡 辺 彰 ㊞
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員 公 認 会 計 士 小 宮 山 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神鋼商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月21日

神鋼商事株式会社 監査役会

監査役（常勤） 津 川 邦 夫 ㊟

監査役（常勤） 中 村 三 二 ㊟

監査役 平 野 重 蔵 ㊟

監査役 山 本 浩 司 ㊟

- (注) 1. 監査役 平野重蔵及び監査役 山本浩司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 監査役 木村敏夫は、平成19年11月1日逝去により退任し、補欠監査役として選任されておりました山本浩司が同日付で監査役に就任いたしました。

以 上

トピックス

Topics 1

スクリュ式小型蒸気発電機「M.S.E.G.」が内閣総理大臣賞を受賞（2008年4月）

当社が株式会社神戸製鋼所および株式会社ティーエルバイと3社にて共同開発した、スクリュ式蒸気発電機「M.S.E.G.」は、その省エネ性能を高く評価され、2007年度日本産業技術大賞の内閣総理大臣賞を受賞しました。

多くの中小規模の工場では、加熱源として小型ボイラで発生させた蒸気を利用していますが、その余剰蒸気は大気放出され有効利用されておりました。

また、蒸気をさまざまな生産プロセスで使用する場合、減圧弁で蒸気圧を抑えていたため、減圧時のエネルギーが無駄に消費されておりました。

この蒸気エネルギーに着目して開発したのが、「M.S.E.G.」であり、少量の蒸気で世界最高水準の高効率発電ができる、画期的な商品です。

今回の受賞を契機に、神戸製鋼グループ全体による一層の拡販を進めてまいります。



Topics 2

ベトナム・ホーチミン市に駐在員事務所を開設（2008年1月）

2009年以降の規制緩和、市場開放を睨んで、ベトナムにおける取引基盤の構築のため、積極的なマーケティング活動を展開することを目的に、駐在員事務所をホーチミン市に開設しました。日本人駐在員1名と現地スタッフ2名の3名体制によりスタートしましたが、今後の発展を目指しております。



Topics 3

格付け「BBB+」を取得（2008年1月）

株式会社日本格付研究所（JCR）より格付けを新規に取得いたしました。

格付けは「長期優先債務」を対象にしており、見通しは「安定的」と評価されました。

今回の格付け取得により、客観的な第三者的立場からの評価が可能となり、当社の経営基盤である財務の健全性や経営の透明性を高めるとともに、資金調達手段の多様化、安定化を図ります。

財産および損益の状況の推移

(平成20年3月31日現在)

■単体 ■連結

売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



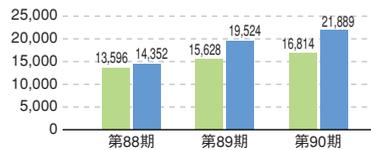
当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



純資産 (単位：百万円)



総資産 (単位：百万円)



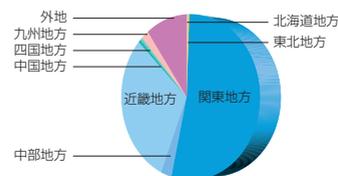
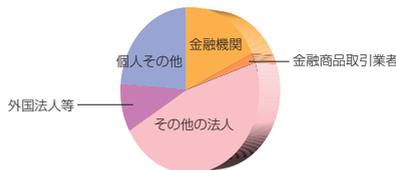
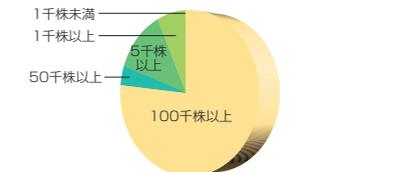
* 第88期…平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

* 第89期…平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

* 第90期…平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

株式の分布状況

(平成20年3月31日現在)



【所有株数別】

	名	千株	%
● 100千株以上	73	67,894	76.6
● 50千株以上	54	3,517	4.0
● 5千株以上	976	11,207	12.6
● 1千株以上	3,683	5,939	6.7
● 1千株未満	320	48	0.1
合計	5,106	88,605	100.0

【所有者別】

	名	千株	%
● 金融機関	43	16,017	18.1
● 金融商品取引業者	39	1,585	1.8
● その他の法人	375	41,217	46.5
● 外国法人等	78	8,801	9.9
● 個人その他	4,571	20,985	23.7
合計	5,106	88,605	100.0

【地域別】

	名	千株	%
● 北海道地方	67	204	0.2
● 東北地方	90	358	0.4
● 関東地方	1,672	46,970	53.0
● 中部地方	707	2,293	2.6
● 近畿地方	1,848	27,417	30.9
● 中国地方	236	652	0.7
● 四国地方	150	403	0.5
● 九州地方	261	1,577	1.8
● 外地	75	8,731	9.9
合計	5,106	88,605	100.0

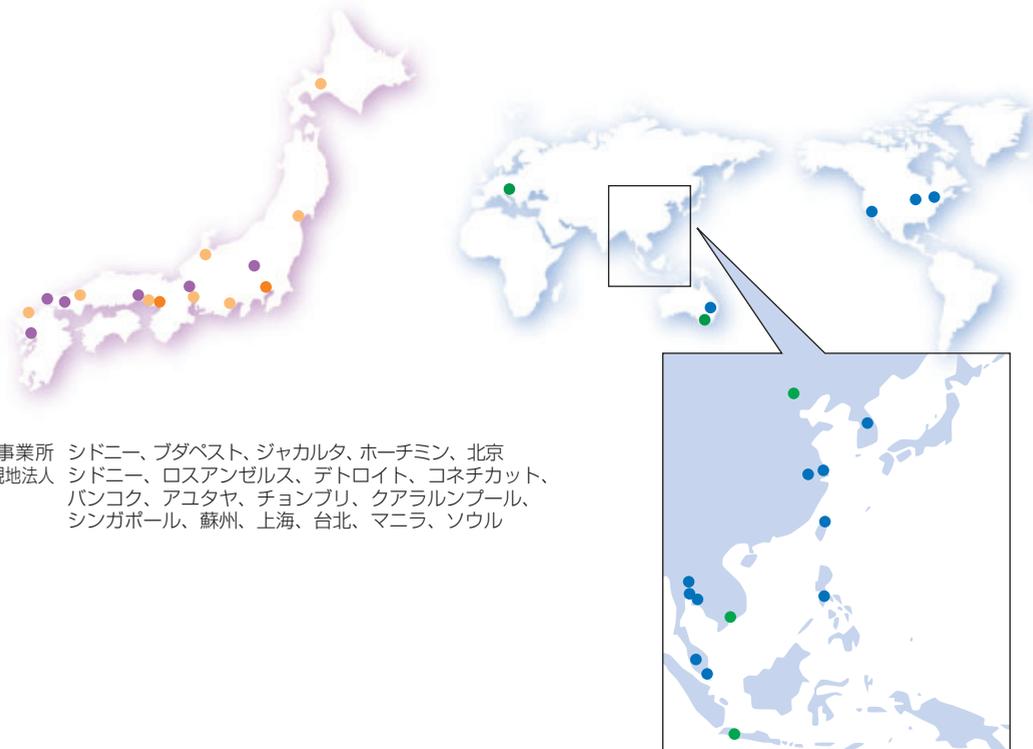
会社概要

設立 昭和21年11月12日
発行済株式総数 88,605,625株
資本金 5,650,281,250円
主要取扱品目 鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材

事業所

- 大阪本社 大阪市西区土佐堀1丁目3番7号
- 東京本社 東京都中央区日本橋1丁目2番5号
- 名古屋支社 名古屋市中村区名駅3丁目28番12号
- 九州支社 福岡市博多区博多駅中央街1番1号
- 神戸支社 神戸市中央区脇浜町2丁目11番14号
- 支店 中国(広島)、静岡、北陸(富山)、東北(仙台)、札幌
- 出張所 熊本、長府、徳山、加古川、岐阜、群馬

- 海外事業所 シドニー、ブダペスト、ジャカルタ、ホーチミン、北京
- 海外現地法人 シドニー、ロスアンゼルス、デトロイト、コネチカット、バンコク、アユタヤ、チョンブリ、クアラルンプール、シンガポール、蘇州、上海、台北、マニラ、ソウル



株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 基準日 定時株主総会 3月31日
剰余金の配当 期末 3月31日
中間 9月30日
(その他必要があるときはあらかじめ公告いたします。)
- 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
- 同事務取扱場所 東京都江東区東砂七丁目10番11号
(お問い合わせ先) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)
- 同 取 次 所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
野村證券株式会社 全国本支店
なお、株式関係のお手続き用紙のご請求は、以下の三菱UFJ信託銀行の電話およびインターネットでも24時間承っております。
電話 (フリーダイヤル)
0120-244-479 (証券代行部)
インターネットホームページ
<http://www.tr.mufig.jp/daikou/>
- 公 告 方 法 電子公告
当社ホームページ
(<http://www.shinsho.co.jp>) に掲載いたします。
ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
- 単 元 株 式 数 1,000株

神鋼商事ホームページ

<http://www.shinsho.co.jp>

最新の当社IR情報等をご覧いただけます。



〒550-8512 大阪市西区土佐堀1丁目3番7号

電話 (0120)580-217

<http://www.shinsho.co.jp>

